

新制度スタート!

# ポイント制度

活動すると  
**ポイントが貯まる!**

会員の皆さまの活動を応援します  
センターの活動に参加すると**ポイント**が貯まります

50ポイントで**3,000円**相当の**記念品と交換!**

講習会



会員紹介



総会参加



参加して、**楽しく。**  
いきいきとした毎日を。

墨田区シルバー人材センター

# ポイント制度のご案内

## ポイントがもらえる活動

ポイント付与対象活動	条 件	P
新規会員の紹介	被紹介者が仮登録(紹介者へ)	10
新規入会	会員からの紹介による登録(本人へ)	10
新規受注先の紹介	紹介受注先との契約締結	5
委員・役員への就任	委員・役員に就任したこと	5
講習会・研修会の参加 (費用弁償が出るものを除く)	センター主催の各講習会への参加	3
総会出席	総会会場で受付	3
総会出欠確認書提出	出欠確認書をセンターに提出	2
広報誌原稿・表紙写真掲載	寄稿・投稿に関わらず掲載された方	2
会員作品展展示会	作品の出品(出品数に限らず)	2
安全標語の応募	応募者	1
Smile to Smile の登録	Smile to Smile の登録	1
センター主催の教室参加 (PC 教室を含む)	受講日8割以上の参加	1
その他	センターが定めるボランティア等への参加	1~3

### 注意事項

- ★ ポイントは本人のみ有効(譲渡不可)です。
- ★ 交換は本人がセンターに来所してください。
- ★ 有効期限なし(制度終了時は終了後1年有効)。
- ★ 退会した場合、ポイントは失効します。
- ★ ポイントの交換はセンターが定めた時期に行いますので、改めてお知らせします。

### お問い合わせ

公益社団法人  
墨田区シルバー人材センター

TEL : 03-3616-5048

〒131-0044  
東京都墨田区文花 1-32-1-101